

### 定額減税しきれないと見込まれる方への 調整給付金

定額減税では、令和6年分の所得税から3万円、令和6年度分の個人住民税所得割から1万円が差し引かれます。その際に、減税しきれないと見込まれる方については、調整給付金を支給します。なお、市民の皆さんにいち早く給付金をお届けするため、所得税分については令和5年の所得・控除・扶養の状況に基づき、給付額を算定します。令和6年分の所得税額の確定後、給付額に不足があることが判明した場合は、追加で令和7年に給付予定です。

【清瀬市で令和6年度個人住民税が課税されている方のうち、定額減税可能額が、令和6年分推計所得税額または令和6年度分個人住民税所得割額を上回る方。ただし、納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円を超える方は対象外です。

※「令和6年分推計所得税額」は、確認書(7月下旬以降発送予定)などが届いてからお問合わせください。

【調整給付額】①所得税において控除しきれない額と②個人住民税所得割において控除しきれない額を合計した額です。合計後、1万円単位で切り上げて給付します

①所得税において控除しきれない額(調整給付金)の算出方法

$$\begin{matrix} \text{定額減税可能額} \\ 3\text{万円} \times (\text{本人} \\ + \text{扶養親族数}) \end{matrix} - \begin{matrix} \text{令和6年分} \\ \text{推計所得税額} \end{matrix} = \begin{matrix} \text{①所得税分控除不足額} \\ = \text{調整給付金} \\ (\text{①} < 0 \text{の場合は} 0) \end{matrix}$$

②個人住民税所得割において控除しきれない額(調整給付金)の算出方法

$$\begin{matrix} \text{定額減税可能額} \\ 1\text{万円} \times (\text{本人} \\ + \text{扶養親族数}) \end{matrix} - \begin{matrix} \text{令和6年度分} \\ \text{個人住民税} \\ \text{所得割額} \end{matrix} = \begin{matrix} \text{②個人住民税分控除不足額} \\ = \text{調整給付金} \\ (\text{②} < 0 \text{の場合は} 0) \end{matrix}$$

【確認書などの発送・給付時期】

7月下旬以降確認書などを送付し、8月下旬以降順次支給予定です。詳細は市ホームページにてご案内します

【調整給付について】=清瀬市給付金コールセンター

☎0120-003-691(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時) 住民税定額減税について=課税課市民税係☎042-497-2040

【詐欺に注意】国や市が現金自動預払機(ATM)の操作をお願いしたり、受給にあたり手数料の振り込みを求めたりすることは絶対にありません!

### 令和6年度住民税が 新たに 非課税等になる世帯への 低所得者支援給付金

物価高騰による家計の負担増を踏まえ、対象世帯に1世帯当たり10万円の給付金を支給します。詳しくは市ホームページを確認またはコールセンターまで問合せください。

【基準日(令和6年6月3日)時点で市に住民登録があり、世帯全員が新たに令和6年度住民税の定額減税前所得割が非課税者(住民税非課税または均等割のみ課税)のみで構成される世帯

※すでに令和5年度非課税世帯向け・均等割のみ課税世帯向けの各給付金の支給対象となった世帯、またはその世帯主を含む世帯は対象外。 ※住民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外。

【支給額】1世帯当たり10万円

※18歳以下(平成18年4月2日以降生まれ)の児童を扶養している世帯は、児童1人当たり5万円を加算して支給します。

【確認書などの発送・給付時期】

7月下旬以降、対象世帯に確認書などを送付し、返送後、8月下旬以降順次支給予定(世帯状況により書類の内容や支給までの手続きが異なります) 【清瀬市給付金コールセンター】☎0120-003-691(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)

### 環境課清掃事務所への粗大ごみ持ち込みは 7月31日(水)で終了します

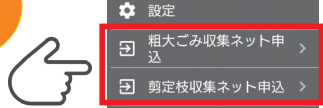
環境課清掃事務所に隣接している清柳園施設の撤去工事に伴い、8月以降の粗大ごみ受け付けは、ごみ分別アプリまたは電話による申込みのみとなります。申込みを受け付け後、自宅や集合住宅ごみ集積所に収集車が回収に行きます。ご理解・ご協力をお願いします。

なお、柳泉園組合では直接持ち込みを受け付けています。詳しくは同組合ホームページなどで確認してください。

【環境課ごみ減量推進係】☎042-493-3750

清瀬市ごみ分別アプリから \粗大ごみと剪定枝収集予約ができます!

ダウンロード 無料!



アプリについて詳しくはこちら

### おりづるコースターを 市立小中学校の児童・生徒へ配付します

市は、平和祈念事業の一環として、全国各地から寄せられる平和に対する想いを感じ、考える機会とするため、市内の市立小中学校で学ぶ児童・生徒に「おりづるコースター」約6,000枚を7月上旬より配付します。

折り鶴は、核兵器廃絶と世界平和を願う象徴であり、配布する「おりづるコースター」は、広島市平和記念公園に世界中か

ら届いた折り鶴を再生して、広島県内の障害者福祉施設の協力により製作しました。

本取組みは、6月25日付の中国新聞朝刊で取り上げられました。

【市民協働課協働係】☎042-497-1803



中国新聞で掲載された記事はこちら



おりづるコースター

※清瀬市オリジナルのデザインです。



広島市平和記念公園内に 捧げられた折り鶴

### 株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド 下井総料理長が来清

先進7か国首脳会議(G7サミット)で各国首脳向けの料理を監修した株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドの下井和彦執行役員総料理長が、7月5日に市内の生産者の圃場に来清されました。澁谷市長から市内産農産物の魅力をPRするとともに、来清への謝辞を申し

上げました。【産業振興課農政係】☎042-497-2052



下井氏(右)と澁谷市長

### 9月(認知症月間)の開催イベント

◆認知症サポーターフォローアップ講座 特別上映会「オレンジ・ランプ」

実在の若年性認知症の方をモデルにした感動的な作品です。【認知症サポーター養成講座を受講済みの方、認知症に関心のある方。先着100人】

【9月7日(土)午後2時～4時(受付=午後1時30分～)】

【場】アミューホール ◆認知症サポーターステップアップ講座

認知症について学び、一緒にチームオレンジとして活動してみませんか。

【認知症サポーター養成講座を受講済みの方、受講予定の方。先着60人】

【9月14日(土)午後2時～4時(受付=午後1時30分～)】

【場】アミューホール 【講】日本社会事業大学教授 下垣光氏他

◆若年性認知症講演会

若年性認知症を自分事として考えるための講演会です。

【若年性認知症に関心のある

方。先着100名

【9月21日(土)午後2時～4時(受付=午後1時30分～)】

【場】アミューホール

【講】東京都多摩若年性認知症総合支援センター長 来島みのり氏

◆市民公開講座～清瀬市医療・介護連携推進協議会および清瀬市認知症初期集中支援推進事業の普及啓発講演会～

医療・介護連携と認知症初期集中支援チームの活動状況を知り、認知症の理解を深めてみませんか。

【認知症や医療・介護連携に関心のある方。先着100名】

【9月28日(土)午後2時～4時(受付=午後1時30分～)】

【場】アミューホール 【講】複十字病院認知症疾患医療センター長 飯塚友道氏、普及啓発部会・部会長 池上恭介氏

【申】問いずれも直接窓口、電話または申込フォームから介護保険課地域包括ケア係

☎042-497-2082へ



申込みフォーム



申込みフォーム